

第6章 大江町西部の農山村景観

第1節 景観構造

(1) 三つの農山村景観

大江町内の農山村部の景観は、大きく三つに分類することができる。ひとつは、左沢の町場のすぐ西側に広がる谷底平野に開けた農村部であり、次いで、さらに西側には月布川の河谷に沿って段丘上に展開する農村部があり、最後が月布川の支流に散在する山村部となる（図6-1）。

最初の、谷底平野に広がる農村は、用水路の整備によって水田化されたが、近年は宅地や工場用地などが進出して、都市化が拡大し、農村的土地利用は減少の一途をたどっている。

次の段丘面が広がる農村では、集落の周囲に用水路が整備された水田が展開し、微高地の部分は畑地として利用されているが、昨今の減反政策にともない、水田にも転作作物の栽培が徐々に拡大しつつある。背後の丘陵部は、かつて桑畑として利用され、養蚕を支えたが、戦後は果樹園に転換された。

その上流部の段丘面が狭小になる地域では、段丘面の水田面積はさほど広くはないが、むしろその周囲に展開する畑地や果樹園のほうが主体となる。ここでも、果樹園は、かつての桑畑が転換されたものである。さらに、背後の山地にも果樹園が広がり、かつては焼畑として利用され、青苧が栽培されていたものと想定されるが、戦後は植林も進んだと思われる。

それに対して、支流に沿う山村部では、集落の周囲に水田もみられるが、おそらくは戦後の稲の品種改良などによって、水田化したものと想定され、かつては青苧などが栽培されていたものではなかろうか。背後の山地には、果樹園に加えて、わずかの桑畑もみられるが、かつては焼畑が盛んに行われ、青苧などが栽培されていたものと思われる。さらに、茅葺き屋根の民家の維持に使われた茅場も存在していた。

このように、集落が立地する自然環境に対応した景観が形成されてきたといえよう。

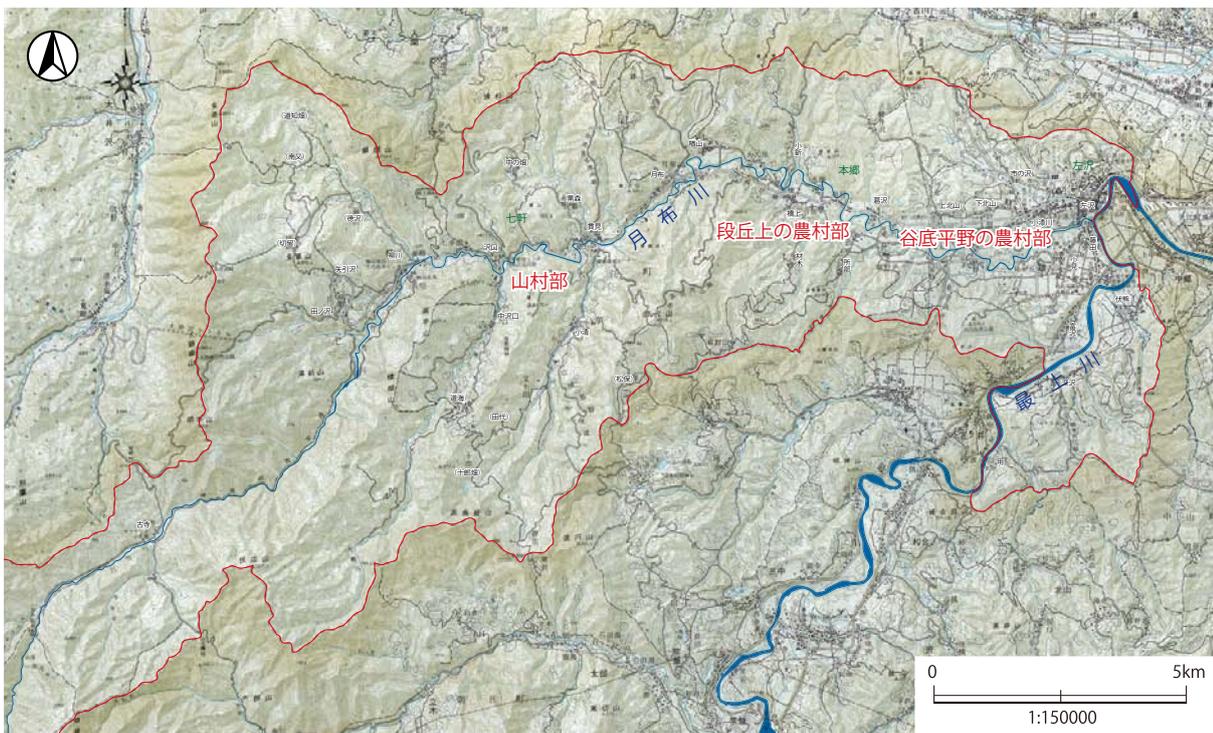


図6-1 農山村部の景観分類

(2) 農業の展開

当地における暮らしについて、各集落や関係者に聞き取りを行なった。その内容を参考にして、農山村部における農業の展開をみている。

谷底平野の農村部では、水田農業が中心であるが、上北山地区では、かつては屋敷の背後に桑畑があり、室内で養蚕も行っていた。いまはリンゴの果樹園に転換されている。果樹園としては、ブドウ栽培なども導入された。

水田では、集落営農が始まっており、農機具の委託なども行われている。減農薬・減化学肥料の特別栽培米が増えた時期があったが、農薬の散布基準が厳しく、実態にそぐわないので、今は増加していない。それでも、減農薬や化学肥料の削減に取り組んでいる農家は多い。

井戸水が出ないので、かつては北堰の水で、米をといだり、洗い物をしたりしていた。かつては水不足もあったが、近年はない。下流の集落では足りないところもあるようだ。

月布川本流から少し支流をさかのぼった位置にある材木集落では、戦後まもない頃まで、自給用の青苧が栽培されており、縄に加工したり、庄内へ漁網用に出されたというが、住民の方々に詳しい記憶は乏しい。

一方、桑は昭和末期まで栽培が続けられてきたが、最盛時は畑のほとんどすべてに桑が植えられていたとい、集落の上手の南側に広がる果樹園は、かつて桑畑であったそうだ。蚕は、家の1階や2階で棚をつくって飼っていたが、場所が足りない時には屋外にハウスをこしらえて飼うスペースをつくったそうだ。年に3回、春・初秋・晩秋と育てたという。

果樹では、リンゴは古くから栽培されており、桑畑と共存していたそうだ。1965年前後から、桑畑の跡地には、リンゴに加えてサクランボやラフランスなどが導入されるようになった。タラの芽やワラビなどの山菜が栽培されているところもある。休耕地が増えてきて、果樹などへの獣害も広がりつつある。



水田（下北山）



北堰（下北山）



果樹園（材木）



棚田（材木）

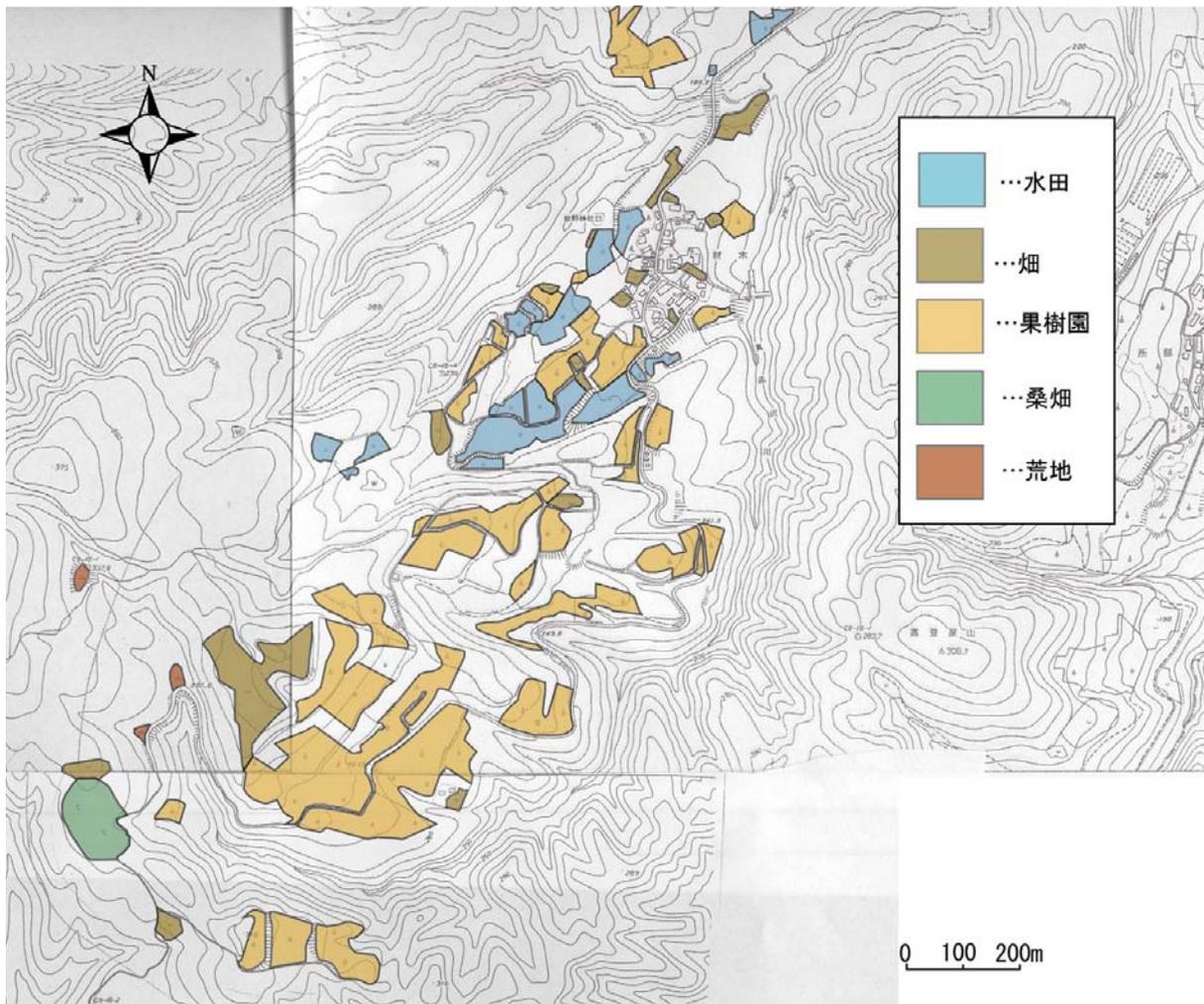


図6-2 材木集落の土地利用（作成：山形大学岩鼻通明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）



材木集落全景

水田は棚田が多く、機械が入れないところもあって、集団化は困難だ。昔はサワノハナを植えていたが、今ははえぬきを植えており、もち米も少しはつくった。休耕田が増加してきている。転作では、ソバやマメに加えて、ワラビやニンニクも栽培されてはいるものの、あまり多くはない。

月布川中流に位置する楢山集落では、青苧は土手などに自生していた。多年生で繁殖力が強いので、かつて栽培されていたものが、あちこちに自生していたという。戦後まもない時期まで自家用に利用され、青苧はぎは老人の仕事だった。青苧の糸は丈夫なので重宝され、下駄の鼻緒や、葬式で着る袴などに使われた。

養蚕は1965年頃までは盛んで、当時の主な収入源だった。集落の北側のかかなり高いところまで桑畑が広がっていた。蚕は家の中だけでなく、テントのようなところでも飼っていた。春、夏、秋と飼った。

養蚕が下火になってきた1940年頃から、タバコ栽培がはじまったが、養蚕とタバコ畑は離れた場所となるように配慮が必要だった。養蚕が行われなくなってからは、タバコに加えて、ビールの原料になるホップ栽培が盛んになった時期もあったが、今はどちらもほとんど栽培されなくなってしまった。果樹は少しあるが、雪害を受けやすい。ワラビや根曲り竹などの山菜を栽培しているところもある。

戦後の10年ほどは炭焼きが盛んに行われたが、そこに杉を植林した。山の中の採草地には、カヤ場があり、そのほとんどは個人所有だった。

集落の南側の水田は、以前は棚田であったが、基盤整備をして、集落排水の下水道を整備して、特別栽培米を導入した。農薬と化学肥料を半分に抑えて栽培している。地区全体で取り組まないと補助金の対象にならない。2007年あたりから「特別栽培農産物認証事業」が始まった。



特別栽培農産物認証事業（楢山）



楢山田植踊



楢山集落全景

品種は、はえぬきと酒米の美山錦で、酒米は地酒の大江錦になる。除草剤も抑えるので、雑草が生えたら、手作業で除草しなければならず、管理がたいへんだ。米は高く売れるが、その分、肥料代なども高くつく。減反の転作で、トマトのハウス栽培が行われており、ソバなどへの転作も少しはみられる。

お寺の前で、田植踊が、毎年4月29日に行われている。若い人たちが踊り手となり、続いている。出稼ぎが盛んになった一時期は中断していたが、住民の働きによって復活した。地区の住民の結束に貢献している。

この田植踊が復活したのは、昭和41年に月布川にかかる榎山橋がコンクリート橋に架け替えられたことを記念して、竣工祝賀行事に披露されたといい、30年余りの中断を克服する苦労はたいへんなものだったそうだ（『歴史の証言』）。

貫見から支流をさかのぼったところに位置する小清集落では、かつて青苧栽培が盛んだったが、昭和に入る頃には自給用に栽培されるくらいだった。畳をつくる際の糸に使ったり、縄や蚊帳にしたりと自給用で、皮はぎもしたという。

青苧の後に桑を植えて、養蚕を行った。昭和末年まで桑を栽培していた家もあるが、1960年代あたりでタバコ畑に変わった家もあり、地すべりの被害で止めた家もあった。以前は「ツルクワ」を山から取ってきて、

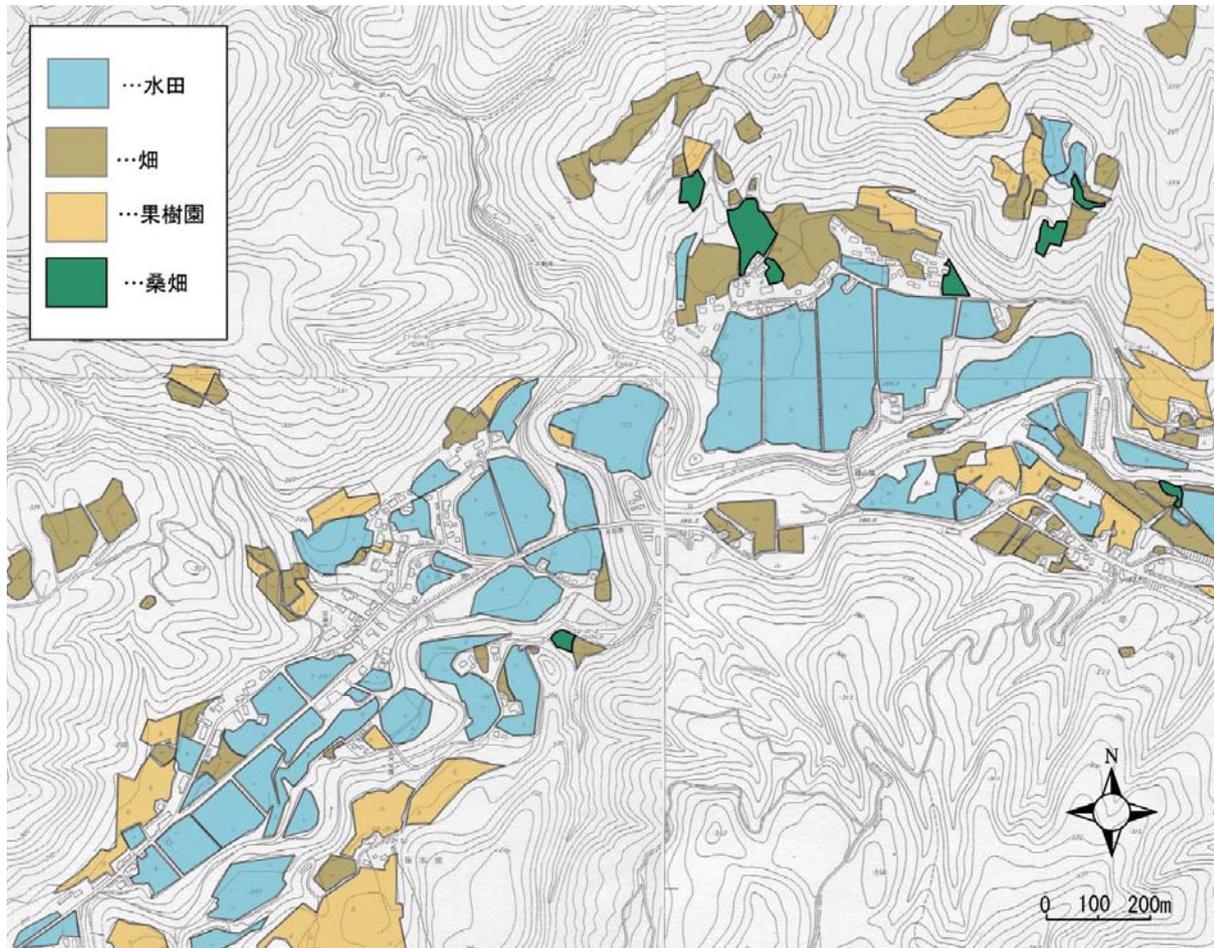


図6-3 榎山集落の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）

枝から葉をはずして蚕に与えた家もあった。蚕は春・秋・晩秋と3回にわけて飼ったが、田植えと時期的に重なる春蚕がたいへんだった。長井のグンゼへ繭を持っていった。小学校には蚕休みがあった。

桑の後に山菜のワラビやコゴミなどを栽培している家もあり、植林した家もあるが、果樹は雪害でやられてしまうので、耕作放棄地もある。昔はクマ狩りをする人も少しはいたが、ウサギも1960年以降はあまりとれなくなった。かつては炭焼きもしたが、茅場や青苧畑が植林で杉林になった。漆の木も植えたが、自家用程度だった。

水田は戦後と地すべり災害後の昭和52年から基盤整備が行われたが、山から水を引いてきて用水源にしているところが多い。はえぬきとアキタコマチを植えているが、かつては水田の水口のところに低温に強いヒエを植えたこともあった。最近では耕作を放棄する家が多くなってきた。休耕田を茅場にして、茅葺き屋根の葺き替え用に使っている家もあり、転作で大豆などを栽培する家もある。



水田と畑（小清）



小清集落全景

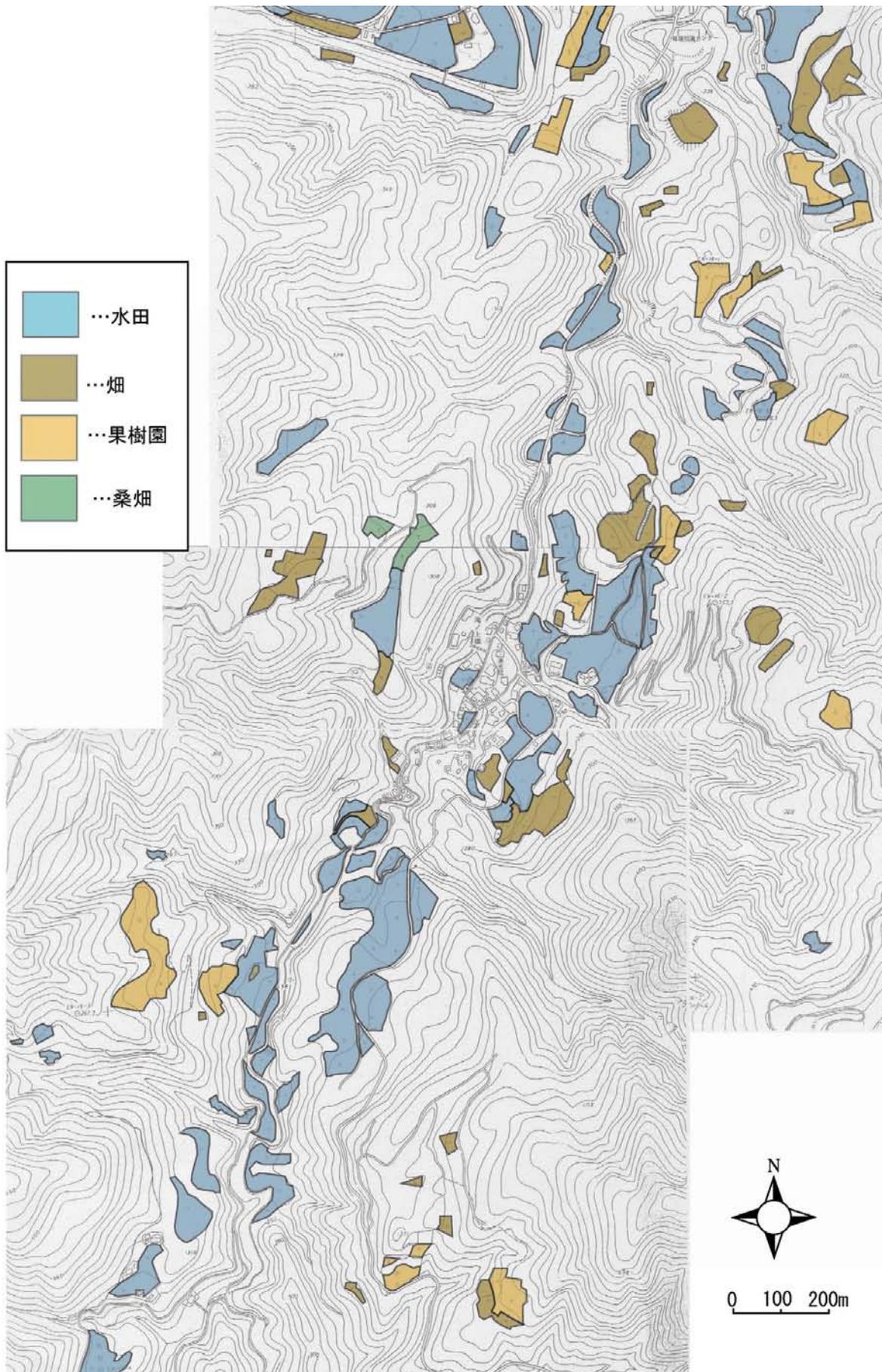


図6-4 小清集落の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 昭和44年調査・測図、昭和59年修正版より）

(3) 商品作物の栽培

江戸時代の中期以降に、商品作物の栽培が盛んに行われるようになり、農山村部においても、特産物の商品作物を栽培して、広く遠隔地とも交易して、収入を得るようになった。その背景には、遠隔地と交易して、富をもたらす商人の広域的なネットワークが形成されたことがあげられる。

月布川の下流域の河岸段丘が広がる地域では、用水路の整備にともない水田稲作が盛んに行われたが、上中流域の山間部では、樹木栽培や焼畑農業による商品作物栽培が行われるようになった。この地域の特産物として、木蠟、漆、生糸、青苧などをあげることができるが、木蠟、漆、桑などは樹木栽培によるものであり、青苧は、かつては焼畑で盛んに栽培されたという。

もっとも、時代の変遷の中で、これらの栽培の動向にも変化がみられ、明治後期の日露戦争の頃から、麻の輸入などによって青苧栽培が減少の一途をたどり、それにかわって養蚕が盛んになってきた。

それ以前は、青苧は米よりもむしろ高価で取引されたといわれ、山村における重要な換金作物の地位を占めていた。紅花1駄が江戸時代中期に40両前後で取引されていたのに対して、青苧1駄は10両ほどで取引されていたという。紅花の生産価値が高くなったので、村山盆地の平野部では当初は青苧も栽培されていたのが、紅花栽培に特化するようになり、青苧の生産地は左沢を中心に月布川流域の山村部と最上川沿岸部の宮宿盆地に集中するようになったという。左沢領では、松山藩が青苧の専売制を実施しようと計画したが、生産農民や在方商人の反対にあい、村山盆地における錯綜した複雑な入り組み支配構造もあって、実現しなかったという(渡部1983)。

西村山の大江町、朝日町、置賜北部の白鷹町、長井市、南陽市の山間部が良質の青苧の産地であり、最上苧として知られた。なかでも、大江町内の旧七軒村七夕畑の「七夕苧」が最高の品質として有名であったという(『七軒東の郷土史』)。

青苧は多年生の植物で、茎の表皮を剥いて採った繊維を衣料の原料に使った。栽培は、まず春先に青苧畑を焼き、それから堆肥をかけて栽培して育てた二番青苧を花の落ちる秋口に刈り取った。刈り取ったものは水にさらしてから表皮を剥ぎ取り、繊維を取り出して乾燥させてから糸に紡いだ。

集荷問屋を経営する青苧商人は、荷造問屋の仲買人を介して生産者から青苧を買い集め、京都、奈良、大阪、越後の小千谷、越中の高岡などに出荷した。左沢の河岸から川船で運ぶか、大石田まで陸送して、川船に積み替えて酒田港まで運び、そこから日本海海運で各地へと送られた。

青苧の栽培は、昭和10年頃までは細々と続けられており、黒森では戦後もしばらく栽培が行われていたという。戦後の物資不足の時期には、庄内から漁網に使う糸の材料として青苧を買いに来たという。自給用として蚊帳などにも使われていた。

現在は、青苧の栽培を復活させて、その繊維を活用しようとする試みが模索されている。なお、青苧を守る青苧権現が、幕末期に伏熊の護真寺に建立されている。

ちなみに、佐藤優氏「東日本の青麻神社信仰」(日本民俗学会年会発表資料)によれば、東北地方に23社、関東地方に56社、信越地方に5社の青麻神社が存在するが、そのご利益としては「中風除け」とする社が16社と多いことが指摘されており、青苧栽培にご利益があるとされるのは、宮城県蔵王町青麻山の青麻神社など、わずかに過ぎない。

青苧の栽培にとってかわった養蚕は、江戸時代後期から山桑を使用して山間部では行われていたが、明治に入り、製糸技術の改良もあって、急速に拡大した。病虫害の発生や、不安定な糸価もあって、戦時中には食糧増産で養蚕は衰退へと向かった。最盛期には、養蚕の手間取りと呼ばれる出稼ぎ者たちが数十人も七軒地区までやってきて、1週間ほど滞在したという(『歴史の証言』)。

戦後は、一時的に養蚕が復活したものの、養蚕から果樹栽培へと土地利用の変化が進み、現在は水稻にほぼ近いほどの作付面積となり、りんご・もも・ぶどう・かきなどが栽培されており、果樹王国山形県を支える一端となっている。昭和末年までは桑畑が存在したが、現在はほぼ消滅してしまった。なお、三合田の観音堂と、

小見の熊野神社には養蚕絵馬が納められている。

漆もまた、樹木作物であり、雄木の幹を傷つけて流れ出る樹液から漆を採取した。雌木の実を乾燥させて、木蠟を採り、蠟燭などに使った。蠟燭の生産は、明治末までは盛んに行われたが、大正時代に入ると、電灯が普及して幕を閉じることとなった。

木炭の生産も、七軒地区を中心に幕末から明治以降に盛んとなり、戦時中から戦後しばらくのエネルギー不足の時代に全盛期を迎えたが、その後は次第に衰退していった。造林と木材生産もまた、明治後期から昭和の高度経済成長期に入る頃までは盛んに行われたが、外材の輸入などによって、林業は急速に衰退していった。

その他に導入された商品作物として、葉煙草があげられる。煙草は昭和前期に導入されたようで、専売制度に守られていたこともあって、安定した収入を得ることができたという。ビールの原料となるホップも盛んに栽培されていた時期があったが、近年は衰退してしまったという。



青苧からとられた繊維（小清）



漆の木（大江町立歴史民俗資料館所蔵）

(4) 土地利用の景観変遷

1910年に測量が行われた5万分の一地形図および1925年に修正された5万分の一地形図では、材木・楢山・小清の3集落ともに、集落の周囲に水田の記号が若干みられる程度で、詳しい土地利用は残念ながら描かれていない。

当時、まだ盛んに栽培されていた青苧は焼畑での栽培であったことから、土地利用としては森林の記号になっていたものと思われる。

また、桑畑の地図記号も月布川沿いの河岸段丘面には点在するものの、支流域の山村部では、ほとんどみられないが、これも当時は山桑の利用が多く、畑地での桑の栽培が本格化するの、もう少し後の時期のことと考えられる。詳しい土地利用の読図が可能であるのは、1969年に測量（1984年修正）された5千分の一国土基本図と1970年に測量された2万5千分の一地形図であり、材木集落の付近の沢沿いには水田が広がり、背後の丘陵部には広く果樹園が分布している。その周囲に若干の桑畑が散見され、畑の存在も確認できるが、栽培作物までは不明である。上北山集落も、ほぼ同様の農業景観がみられる。

また、楢山集落の前面には水田が広がり、集落の背後の丘陵地には桑畑がみられる。桑畑はかなり山間部まで広がっており、その付近に畑の存在も確認できるが、こちらも栽培作物までは不明である。かつてよりも、桑畑はかなり縮小したものと思われ、果樹に転換した農地や畑地を含めた広範囲にわたって、桑畑が広がっていたものと想定され、それらの農地は、さらに以前は青苧が栽培されていたものと想定されよう。

一方、小清集落の上手には水田が広がり、斜面には桑畑や畑が点在している。尾根筋のゆるやかな斜面にも畑がみられるが、何が栽培されていたのかは不明である。

小清集落には、明治9年の「地誌編輯取調書」が残されており（『大江町史資料 第19号』）、稲は栽培されていたものの、自給に足りない量であり、生業となっていたのは青苧の栽培と養蚕、それに製炭であったことが知られる。

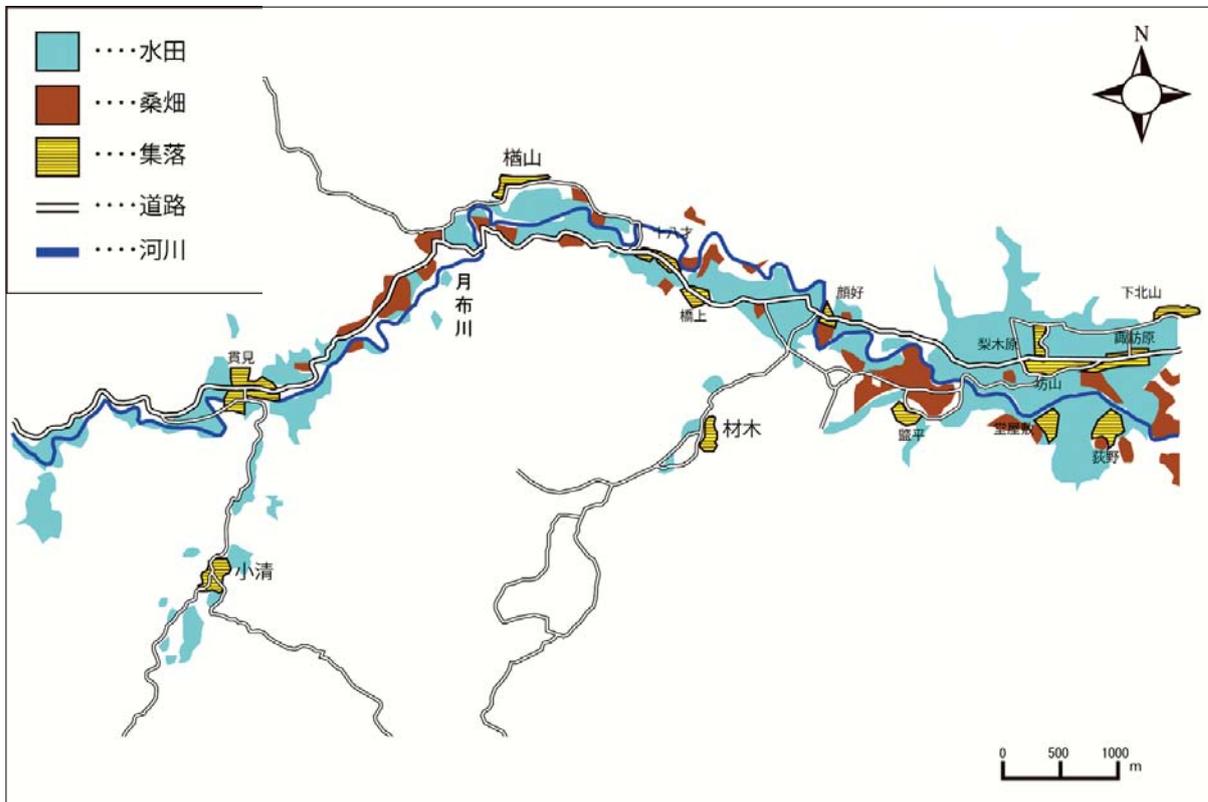


図6-5 明治43年における小清、楢山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学岩鼻通明研究室 明治43年測量の地形図より作成）

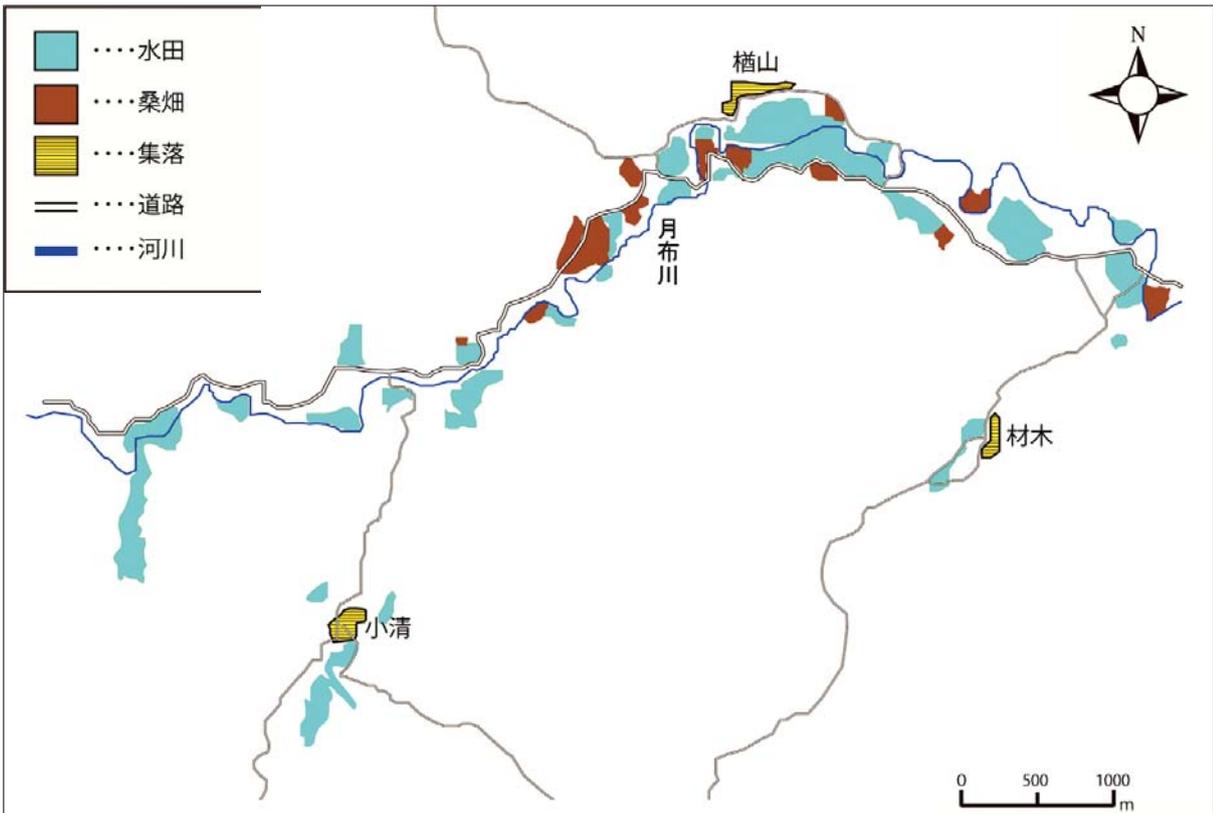


図6-6 明治～大正期における小清、楯山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 明治43年測量大正14年修正の地形図より作製）

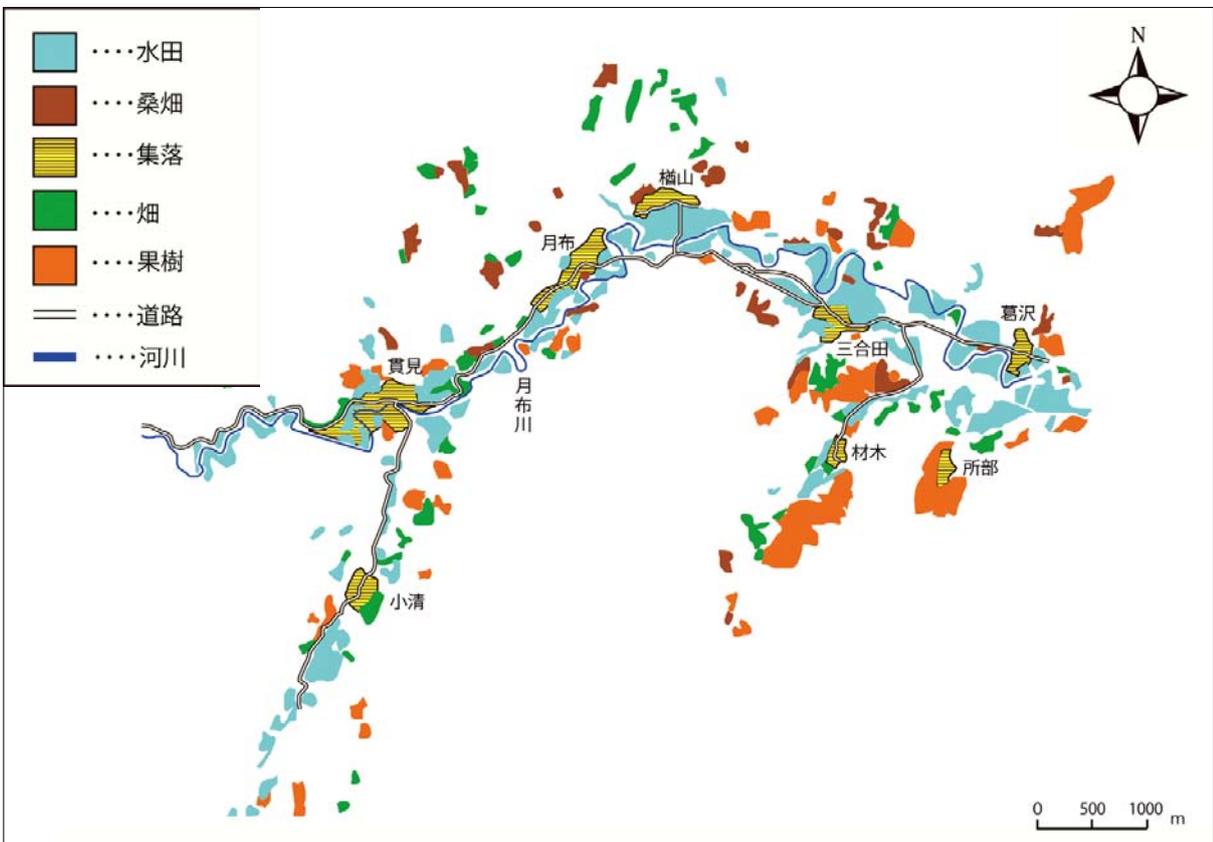


図6-7 昭和46年における小清、楯山、材木周辺の土地利用（作成：山形大学 岩鼻通明研究室 明治43年測量昭和46年修正の地形図より作成）

地形図に加えて、1976年・1991年・2006年の3種類の土地利用を図化することができた（図6-8、6-9、6-10）。とりわけ注目に値するのは、1976年の土地利用であり、栖山付近より上流部の月布川北岸の山間部に樹木畑が点々と存在している。これらは桑畑であると想定されるが、南岸の小清周辺にはほとんど見ることができない。なぜ、北岸にのみ桑畑が残存したのかは、日照などの環境条件が考えられるが、今後の課題となろう。

なお、1991年の土地利用の凡例からは果樹園と樹木畑が消滅し、田・畑・森林の区別しか判別できなくなっているが、桑畑は他の畑地に転換されたものと想定される。

ところが、2006年の土地利用では、それ以前にみられた山間部の多様な土地利用が大幅に縮小し、森林化しているところがめだつ。山間部の集落の消滅や過疎化にともない、山間部の土地利用が単純化している様相を読み取ることができるといえよう。

このように、水田景観は各集落に共通するものであったが、支流域の山村では、自給用にすぎず、生計を立てることのできるほどではなかった。

したがって、山村部における生業を依存する作物は、江戸時代から明治中期までは青芋の栽培であり、それが下火になってからは養蚕に転換する。さらに戦後しばらくして養蚕も不振になると、果樹栽培へと転換していくことになった。

材木集落の場合は果樹への転換に成功したのだが、上流域の豪雪地帯では果樹への転換が不可能であり、それゆえ稲作主体の農業に特化するか、もしくは農業への依存度を低下させることにつながった。

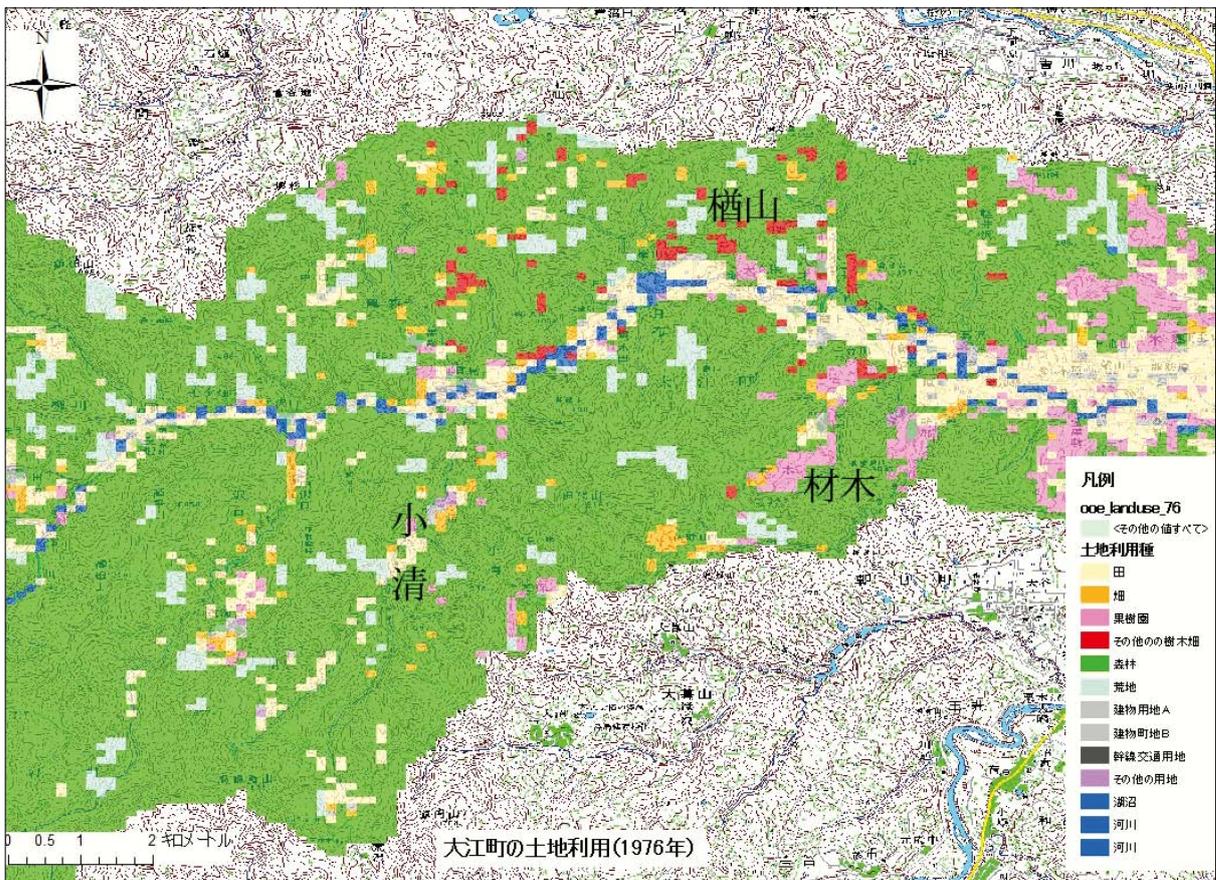


図6-8 大江町の土地利用（1976年）作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

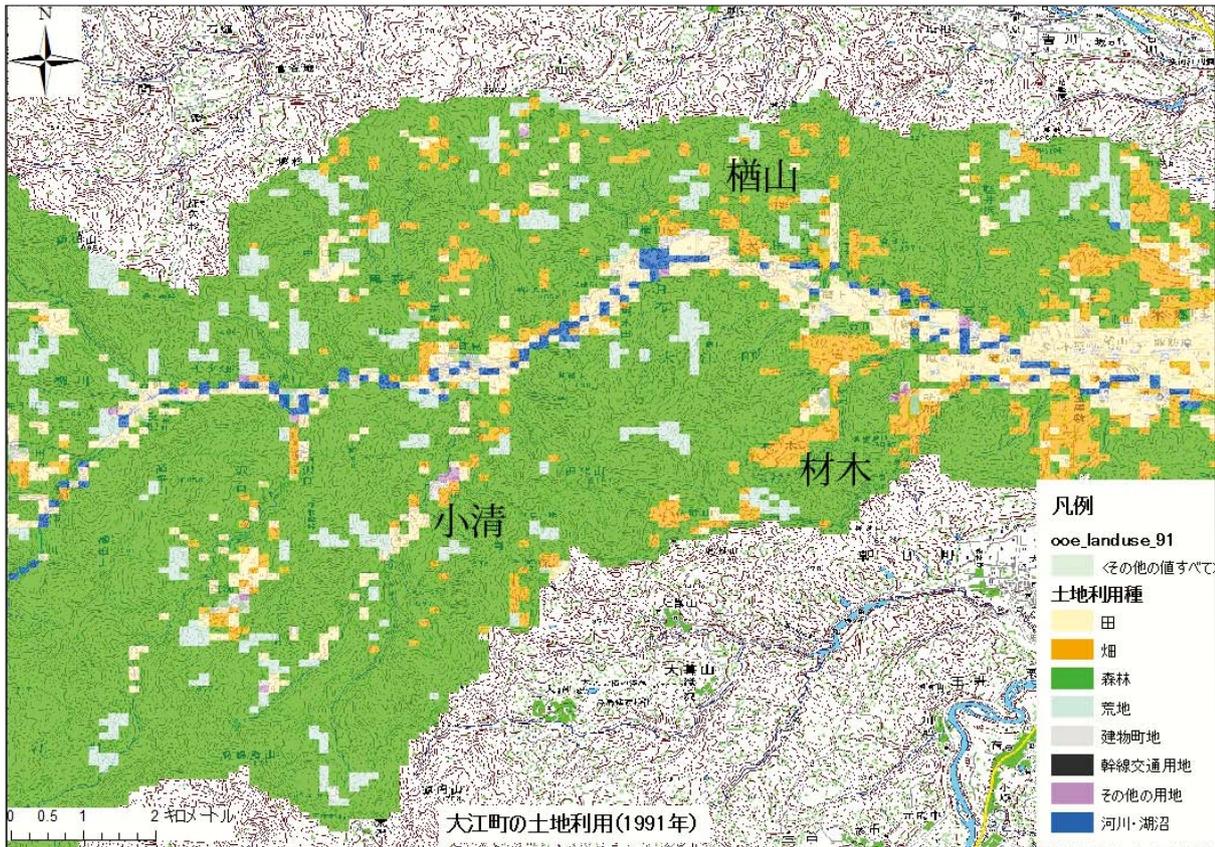


図6-9 大江町の土地利用(1991年)作成:山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

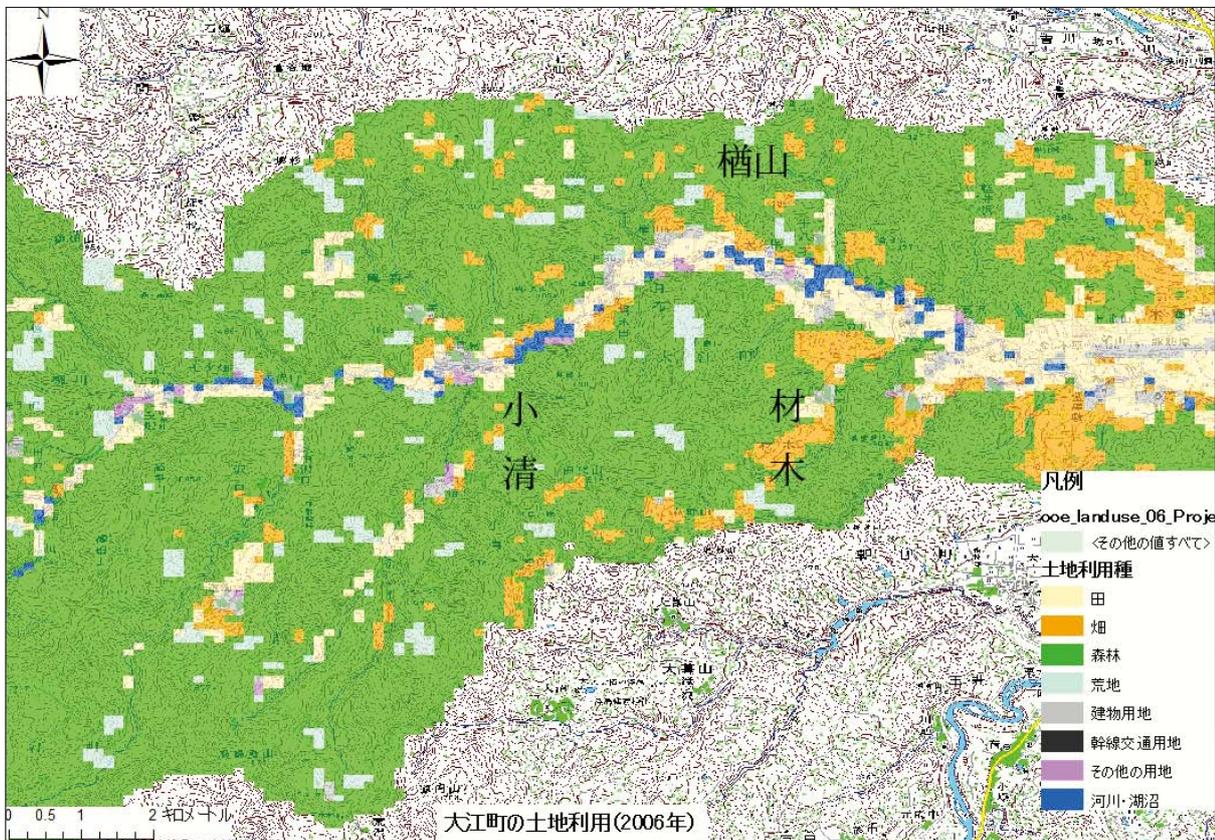


図6-10 大江町の土地利用(2006年)作成:山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータにもとづき作成

(5) 農山村の変貌

高度経済成長期にさしかかる時期に、農山村は大きな変貌を余儀なくされた。第1次産業のみに依存するばかりでは生計の維持が困難となり、若者は大都会へ就職し、水田単作地帯の農家の主は農閑期に大都会へ出稼ぎに行かざるをえなくなった。

ところが、1970年代以降における工業の地方分散によって、地方の農村部から通勤兼業が可能になり、出稼ぎから通勤兼業へと推移していくことになったが、交通が不便で通勤の困難な山村部においては、挙家離村が続出する事態となった。とりわけ、冬季の積雪が多い山間部では、道路除雪の困難さや通勤そのものの困難さゆえに、町内の町場近くに集団移転する例もみられた。

このように、地方の農山村部においては、社会的人口減少にともなう過疎化が深刻な問題となったのであるが、前述の工業の地方分散やバブル崩壊などの影響によって、人口の社会的現象には一定の歯止めがかかった。しかしながら、現代においては少子高齢化した農山村部における自然的人口減少にともなう過疎化が深刻な問題となりつつあり、過疎化は新たな段階を迎えているといえよう。

その一方で、工業の海外移転などによる第2次産業就業者人口の減少がみられはじめ、通勤兼業によって安定していた農山村部において、不況の影響も現れはじめている。このような動向の中で、「限界集落」と称されるような、集落の維持が近い将来に困難となると予測される集落も出てきている。

ただし、住民登録上の人口が少ない集落でも、休日に移転先から耕地を耕しに来たり、所有者から耕地を借りて家庭菜園を営む姿がみられたりして、限界集落あるいは廃村とはいっても、まったく人跡未踏の地（アネクメーネ）になってしまうわけではない。

いわば、時代の推移に即した居住様式（ライフスタイル）と土地利用のスタイルを模索すべき時期にさしかかっているといえよう。



昭和40年代の十郎畑



現在の十郎畑 1



現在の十郎畑 2



現在の田代